

古くなってませんか？ 消火設備の現況をチェック することをオススメします！

— 消火設備の維持管理に関するご提案 —



1. 製造年を確認

2. 必要なものは診断を依頼

3. 最新設備に交換

(ご用命は…)

サービスを真心でお届けします。



ISO 9001 ISO 14001
JQA-QM3671 JQA-EM2837
(本社・支社・支店)

株式会社 初田製作所
www.hatsuta.co.jp

HATSUTA

消火設備機器 診断シート

1. 交換を推奨するおおよその期間について

消火設備機器は、部材の経年劣化等によって不具合が発生する可能性が高まる為、作動信頼性維持及び予防保全の観点から、不具合が発生する以前に機器の更新を図る必要が有ります。機器が設置されてからその機器を更新する事が望ましい経過年数を、交換を推奨するおおよその期間として設定しました。

従って、別表の記載年数はおおよその目安であり、様々な条件全てに適用できるものではありません。

2. 交換を推奨するおおよその期間設定上の条件

ア) 適切に定期点検及びオーバーホールが実施され、機器の設置環境による支障がない事とします。

イ) 風水、塩分、腐食性のガス等の影響を受ける場所、その他環境の厳しい場所に設置される機器については、記載年数を待たずに機能が劣化する場合があります。尚、機器の種類によっては、その設置環境が一般的に屋外や駐車部分であるようなものについては、その環境を標準的な条件としています。

ウ) 技術的・社会的変化に伴い、年数の見直しを行うことがあります。

3. オーバーホール、サンプリング調査について

ア) オーバーホールとは、部品の劣化、機器内部の異物付着や堆積、可動部分における固着等の劣化・不具合部分を手順書に沿って交換・清掃・修理により機器の機能を修復する事を言います。

イ) サンプリング調査とは、機器等の一部を抜き取り、劣化の状態を調査する事を言います。尚、機器の交換時期を計画される場合には、このサンプリング調査を効果的に活用いただく事をご提案いたします。

判定の欄のいずれかに○印を付けてください。<判定基準> **A. 問題ありません** **B. 経過観察** **C. 交換必要**

機器名	期間	注記	判定	備考(コメント)
閉鎖型スプリンクラーヘッド	18～20年	※サ	A・B・C	
感知用ヘッド	8～10年	※サ	A・B・C	
開放型スプリンクラーヘッド	18～20年	※サ	A・B・C	
放水型スプリンクラーヘッド	18～20年		A・B・C	
末端試験弁	18～20年		A・B・C	
補助高架水槽	20～25年	※オ	A・B・C	
消防用ホース	10～20年		A・B・C	
パッケージ型消火設備	16～20年	※オ	A・B・C	
手動起動装置	10～15年		A・B・C	
制御盤	10～15年	※バ	A・B・C	
電子サイレン	18～20年		A・B・C	
感知器	10～15年		A・B・C	
圧力スイッチ	10～15年		A・B・C	
定流量弁	17～20年		A・B・C	
弁類	15年		A・B・C	
圧力計	8～10年		A・B・C	
電動弁	10～15年	※オ	A・B・C	
継電器盤	10～15年		A・B・C	
モニター・ノズル	18～20年	※オ	A・B・C	
チャンバー	18～20年		A・B・C	
混合器	18～20年	※オ	A・B・C	
ライザーストレナー	18～20年		A・B・C	
フート弁	18～20年		A・B・C	
エアシリンダ弁	18～20年	※オ	A・B・C	
泡消火薬剤	蛋白	5～10年	※サ	A・B・C
	水性膜	8～10年	※サ	A・B・C
	合成界面活性剤	13～15年	※サ	A・B・C
送水口	18～20年	※オ	A・B・C	
消火栓開閉弁	18～20年	※オ	A・B・C	
泡消火設備貯蔵槽	18～20年	※オ	A・B・C	
フォームヘッド	17～20年		A・B・C	
一斉開放弁	17～20年	※オ	A・B・C	
流水検知装置	湿式	18～20年	※オ	A・B・C
	乾式	17～20年	※オ	A・B・C
	予作動式	17～20年	※オ	A・B・C
ポンプ	18～20年	※オ	A・B・C	
ポンプ制御盤	18～20年		A・B・C	
ジョッキポンプ(補助加圧装置)	18～20年	※オ	A・B・C	
コンプレッサー	17～20年		A・B・C	
炭素鋼鋼管(白)	20～25年		A・B・C	

【記載期間の基点は設置後の年数です】

※オ：状況によってオーバーホールが必要です。オーバーホールの時期は設置後おおよそ10年毎が目安となります。

※サ：状況によってサンプリング調査が必要となります。

※容器：高圧ガス保安法に基づき次の容器検査に合格すれば、継続使用も可能です。

・平成元年4月以前の容器は刻印年月の3年を過ぎた再充填時。

・上記以外は刻印年月の5年を過ぎた再充填時。

※容器弁：15年経過後20年までに消防予第132号(平成21年3月31日)に基づく試験が必要です。

※バ：シーケンサバッテリーについては5年で交換してください。

機器名	期間	注記	判定	備考(コメント)
不活性ガス貯蔵容器	3又は5年	※容器	A・B・C	
不活性ガス容器弁	15年	※容器弁	A・B・C	
ハロゲン化物貯蔵容器	3又は5年	※容器	A・B・C	
ハロゲン化物容器弁	15年	※容器弁	A・B・C	
容器弁開放装置	電気式	10～15年		A・B・C
	ガス式	18～20年		A・B・C
放出弁開放装置(粉末)	電気式	10年		A・B・C
	ガス式	18～20年		A・B・C
圧力計	8～10年		A・B・C	
粉末貯蔵容器	蓄圧式	18～20年	※オ	A・B・C
	加圧式	18～20年	※オ	A・B・C
粉末容器弁	18～20年		A・B・C	
粉末放出弁	18～20年		A・B・C	
定圧作動装置(粉末)	18～20年		A・B・C	
圧力調整器(粉末)	17～20年	※オ	A・B・C	
粉末消火薬剤	8～10年	※サ	A・B・C	
加圧用ガス容器	3又は5年	※容器	A・B・C	
加圧用ガス容器弁	15年	※容器弁	A・B・C	
起動用ガス容器	3又は5年	※容器	A・B・C	
起動用ガス容器弁	15年	※容器弁	A・B・C	
起動用ガス容器弁開放装置	電気式	10～15年		A・B・C
	ガス式	18～20年		A・B・C
ガス発生式起動装置	5年		A・B・C	
選択弁	18～20年	※オ	A・B・C	
配管安全装置	18～20年		A・B・C	
閉止弁	18～20年	※オ	A・B・C	
減圧弁	18～20年		A・B・C	
ダンパー復旧弁	18～20年		A・B・C	
避圧ダンパー	18～20年		A・B・C	
逆止フィルター	18～20年		A・B・C	
リリーフ弁	18～20年		A・B・C	
金枠	20～25年		A・B・C	
集合管	20～25年		A・B・C	
手動起動装置	10～15年		A・B・C	
連結管	銅管	13～15年		A・B・C
	フレキ	18～20年		A・B・C
	ゴム	8～10年		A・B・C
音声警報装置	テープ式	10～15年		A・B・C
	電子式	10～15年		A・B・C
スピーカー	18～20年		A・B・C	
回転灯	18～20年		A・B・C	
圧力スイッチ	18～20年		A・B・C	
感知器	10～15年		A・B・C	
電子サイレン	18～20年		A・B・C	
放出表示灯	18～20年		A・B・C	
制御盤	リレー式	17～20年	※バ	A・B・C
	電子式	10～15年	※バ	A・B・C
蓄電池設備	鉛	4～5年		A・B・C
	鉛シール	2～3年		A・B・C
	ニッカド	4～5年		A・B・C
	アルカリ	10～12年		A・B・C
	電源装置	5～8年		A・B・C
	充電装置	5～15年		A・B・C
蓄電池設備充電器	8～10年		A・B・C	
噴射ヘッド	18～20年		A・B・C	
移動式(粉末・ガス)消火設備	16～20年	※オ	A・B・C	
炭素鋼鋼管(白)	20～25年		A・B・C	

ガス系消火設備

機器の評価がAのみの場合 ----- **A** (機器は正常です。引き続き、維持・点検に努めてください。)
 機器の評価がAまたはBの場合 ----- **B** (経過観察が必要です。6ヶ月を目安に再診断してください。)
 機器の評価にCがある場合 ----- **C** (C判定の機器を直ちに交換してください。)



総合評価

診断者 1	診断者 2	確認	会社名	
-------	-------	----	-----	--